

令和6年3月1日から戸籍証明書の広域交付制度が始まりました！

広域交付制度とは、本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市町村窓口で戸籍の証明書等を請求できる制度です。

結婚・相続などの行政手続きや各種申請手続きでの負担が軽減されます。

●どこでも

本籍地が町外にある方でも、八峰町役場の窓口で請求できます。

●まとめて

欲しい戸籍の証明書が全国各地にあっても、八峰町役場の窓口でまとめて請求できます。

～広域交付を利用する際のポイント～

○戸籍証明書等を請求できる方が、直接窓口にお越しになって請求する必要があります。（郵送や代理人による請求は出来ません。）

○窓口にお越しになった方の、顔写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）の提示が必要です。

○コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。

【注意】戸籍証明書等を請求できる方は、

- ・本人
- ・夫または妻（配偶者）
- ・父母、祖父母など（直系尊属）
- ・子、孫など（直系卑属）

となります。兄弟や、子の配偶者の戸籍証明書等は請求できません。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

戸籍の新サービスを相続手続きにもご利用ください。

■問合せ先 総務課 町民サービス係 ☎76-4614

定住促進空き家活用住宅(岩館2)への入居者を募集します

【募集住宅】

名称：定住促進空き家活用住宅（ハ2号） 住所：秋田県山本郡八峰町八森字釜の上136-4

間取り：木造1階建て 2LDK（居間・キッチン、浴室、トイレ、和室3部屋）

駐車場：2台 家賃：月額29,000円

【入居可能日】 令和6年4月下旬（予定）

【入居期間】 ～令和7年8月8日（金）

【応募要件】

1. 税・使用料等を滞納していない方
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
3. 八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に積極的にご協力いただける方
4. 自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方
5. （町外在住の場合）今後、八峰町に移住する予定で、令和6年4月30日までに当町に住居登録する方
6. （県外在住の場合）（公財）秋田県ふるさと定住機構に会員登録いただける方

【選考方法】

応募者多数の場合、子育て世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯）を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

【応募方法】

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」（データ：ホームページに掲載 紙媒体：役場企画財政課に設置）に次に掲げる書類を添付し提出してください。

1. 申込者および同居者の住民票の写し
2. 申込者および同居者の収入を証明する書類（所得証明書）
3. 申込者および同居者の納税を証明する書類（納税証明書）
4. 申込みに係る誓約書

【応募期間】 3月15日（金）～3月22日（金） ※内覧を希望される方は別途ご連絡ください。

■問合せ・申込み先 企画財政課 ☎76-4603

長年の功績に光

死亡叙勲および叙位

故・山崎照雄さんが受章

元八森町立観海小学校長の故・山崎照雄さんが死亡叙勲を受章され、2月16日に息子の山崎典之さんへ教育長から位記が伝達されました。

山崎さんは昭和19年から教諭として、戦後間もない時代の激しい変動に耐えながら児童の学習意欲を高めるとともに、児童が安全で安心して生活を送れるよう努力されました。長年にわたって、児童保護者、地域住民から大きな信頼を得て、ふるさと教育を中心とした学校教育の充実と発展に大きく貢献されました。

昭和63年から観海小学校長として2年勤務し、現在におけるコミュニティ・スクールのように、様々な学校行事に積極的な協力や参加が行われるようになった活動が認められ、平成元年には優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。また、退職後の平成30年4月に瑞宝双光章も受章されています。

今回の受章に対して、心から敬意を表するとともに、ご冥福をお祈りいたします。

はぴぽ

地域おこし協力隊の部屋

第81回

お久しぶりです、今回の担当はやまだです。菜々子のほつです！

まず始めに、ふるさとCM大賞の作成にあたり撮影に協力してくださった町のみなさん、ありがとうございました。お陰様でAAA賞をいただくことができました。撮影のため町内を周る中で、たくさんの方とお話ができ楽しかったですし、改めて八峰町の良さでした。町のみなさんの温かさを感じる事ができました。本当にありがとうございます。楽しい夏でした。あつという間に今年度も終わり、協力隊としての活動期間が残り1年となりました。八峰町に残り、やりたいことが決まったので、ここでお知らせさせていただきます。

わたしと夫の勝と、みなさんお馴染み越前谷の3人で2023年4月から「やつほく」としてちよこちよこ活動をしてきたのですが、そのまんま法人化することに決めました。きっかけは、「自分たちで作った野菜はきつとおいしい！」ととっても単純な理由から、町が町民に貸し出している畑を借り、じゃがいもなどの野菜作りをはじめたことでした。能代山本のイベントを中心に売店し、野菜販売と同時に業務で携わっている生薬と八峰町のPR等を行ってきました。その中で、やはり八峰町産の生薬の魅力とおもしろさを感じ、今後は主にカモミールを中心とした加工品を作りたいと考えています。

それから、峰浜の梨です。後継者不足でだんだんと梨農家さんが減ってきていると知り、昔から続いてきたものがなくなる寂しさや悔しさを知りました。今、有難いことに引き継げるよ

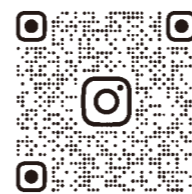
うに、梨のお勉強をさせていただいています。峰浜の梨、全てを残すのは難しいかもしれませんが、でも私たちにできることを一杯やりたいと考えています。今いる子どもたちに、これから生まれてくる子どもたちに、峰浜の梨を見せ続けたいです。

そして、八峰町の空き店舗を使い、加工場と小さなカフェスペースがあるお店を作りたいと考えています。「ちよこちよこ」に行こうか！そんな風に気軽に立ち寄れて、気を張らずに休める場所を作りたいなと思っています。応援してくださる方や、温かく見守ってくださる方、厳しいアドバイスを下さる方もいます。日々、周りの方たちの理解と優しさのおかげでこうしてやりたいことに向き合えていること、とても感謝しています。全部を素直に有難く受け止めて、いただいた優しさ以上をお返しできるよつに3人で頑張ります。

「あと1年！」と思うと焦る気持ちになりますが、あまりあわわわしても良いことはないと思つので、今まで通りにまずは楽しむこと、そして周りの方たちへの感謝の気持ちを大事に持ちつつ、限られた時間を無駄にしないよう、活動を続けていきますので、これからもどうぞよろしくお願いたします。



販売の様子



@YAHHO_FARM